

第6回国語分科会問題点整理小委員会・議事録

平成23年10月31日（火）
午後2時～4時30分
文部科学省・第1会議室

〔出席者〕

（委員）林主査，内田副主査，阿辻，井田，岩澤，上野，加藤，鈴木，関根，高木，
出久根，東倉，納屋各委員（計13名）
（文部科学省・文化庁）舟橋国語課長，氏原主任国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会問題点整理小委員会・議事録（案）
- 2 これまでの議論で指摘された検討課題について（Ver.3）
- 3 「敬語の指針」（文化審議会答申，平成19年2月）
- 4 「これからの時代に求められる国語力について」（文化審議会答申，平成16年2月）

〔参考資料〕

- 1 「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」（コミュニケーション教育推進会議審議経過報告，平成23年8月）
- 2 「問38 「殿」と「様」」（「文化庁『ことば』シリーズ21 言葉に関する問答集10』昭和59年3月」から抜粋）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料2，3，4及び参考資料2，また，高木委員及び事務局から参考資料1についての説明があった。
- 4 配布資料2の「1 言葉遣い・コミュニケーションに関すること」について，「国語施策として取り組むことが可能な範囲はどこか」及び「国語施策としてどのような取組を行うことが考えられるか」という観点から意見交換を行った。
- 5 次回の問題点整理小委員会は，11月28日（月）14時～16時30分に開催すること，また場所については決まり次第，事務局から連絡することが確認された。
- 6 意見交換における各委員の意見は次のとおりである。

○林主査

では，本日の資料につきまして，一通り説明をしていただきました。何か御質問がありましたら，お願いをいたします。既にいろいろなところで審議され，あるいは実行されてきている事項が柱になっておりますが，国語力答申，それから敬語についての答申，ただ今の子どもたちのコミュニケーション能力に関する審議経過報告，何か御質問がございましたから伺いますが。（→ 挙手なし。）もしないようでしたら，これらを踏まえて協議に入りたいと思います。よろしいですか。

それでは，ただ今の御説明を受けまして，配布資料2の「言葉遣い・コミュニケーションに関すること」について，これは既にお知らせしてありますが，国語施策という観点から先ほど氏原主任国語調査官がおっしゃいましたように，今後どのような取組が考えられるか，また，

国語施策として取り組むことが可能な範囲というのはどの範囲かといったことについて、これからいろいろ御意見を頂戴したいと思っております。

進め方は、まず後半の国語施策として取り組むことが可能な範囲はどこかというところから始めさせていただきたいと思います。次に、先ほどの前半のお話、国語施策という観点から、今後どのような取組を行うことが考えられるか、大体そういう順序で進めたいと思います。

本日の協議では、これまで頂いた意見を改めて国語施策という観点から見直すことで、国語施策の課題として言葉遣い・コミュニケーションの問題をどのように位置付け、それから取り上げていくか、そういう基本姿勢を明確にしておきたいと思っております。これまでに頂いた御意見を改めて国語施策という観点から見直し、それから、国語施策の課題として言葉遣いやコミュニケーションに関する問題をどのように位置付けていくか、こういうところについて、基本姿勢を明確にしていきたいと考えております。いろいろ難しい面がございますけれども、自由なお話合いの中から、具体的な方向性が見えてくるようにと考えておりますので、これまでどおり、御遠慮なさらないで、御自由に御発言いただきたいと思います。

まず、国語施策として取り組むことが可能な範囲、これは先ほど氏原主任国語調査官からお話がありましたように、一体こういう施策としてはどの辺りまで考え、あるいは具体化することが適切であるか、あるいはまた可能であるかということが、まず前提として重要なことでございます。その辺りについて御意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

言葉遣い・コミュニケーションということになりますと、非常に公的なレベルから、例えば国とか、地方自治体とか、あるいは民間でも、かなりオフィシャルな性格のものとして一般の方々に伝えるというふうな、非常にフォーマリティの高いものから、個人的なレベルのものまでいろいろありますけれども、こういう施策として取り上げるというのは、一体どんな範囲に限るのが適切であるか、大きく言うとそういうふうな方向で御議論いただければと思います。はい、どうぞ。

○井田委員

公用文の宛名が「殿」か「様」かというお話が先ほどありましたが、公から発信して、個人と言いますか、国民と言うのでしょうか、日本に住み暮らす人々に伝えるための文章や音声言語、それが分かりにくくて伝わりにくい現状があるわけです。その結果、人々の安全・安心が守られなくては、困りますから、緊急時の発信をどうすべきか、検討する必要があります。それから、役所から個人に送られる一般的な文書というのもありますね。急を要する場合と、日常の中にある場合とでは、重要度や緊急度が違うとは思いますが、そういう、公が発するものを、もう少し分かりやすく、伝わるものにしようということで、行政が自らを律するような指針を作れば、それが、結果として一般社会の中の、公的な意味合いを持つ文章や、言葉のやり取りにも影響を及ぼすことになっていくと思うんです。ですから、まず公用文、音声の場合には何と言うのか知りませんが、公から発信する言語を整えるための指針を作ることを考えたらよいのではないのでしょうか。

○林主査

ありがとうございます。文章の性格を大きく二つに分けると、公的な性格を持った文章ないしは音声の場合もございますが、そういう伝達です。それからもう一つは、プライベートに行われる。これもかなり幅があると思いますけれども、しかし大きく分けると、そういう私的な伝達というのがあります。公的な方に重きを置いて考えていったらどうか、という御発言でございましょうか。はい、どうぞ。

○上野委員

私も同じようなことを思ったんですが、ただ、公用文に関することは、今日の中心ではない

のかなとも思ったものですから申し上げなかった。私も、今の御発言と同じように、公的な場面で使うという方をまず優先するのが、規範という形では設定しやすいんじゃないかなと思います。敬語と、それから常用漢字ですか、大きなテーマの御説明がありましたが、これは、やはり国民そのものがそういう規範を求めていると思うんですね。さっきのアンケートも90何%でしたか…。

○氏原主任国語調査官
96%です。

○上野委員

これは、普通は起こらない数字だと思うんですね。やはりみんな何かそういう規範とか基準というものがなくて非常に不安になる。あるいは漢字でも、決まっていなくてマスコミ等々がいろいろ困るという、そういう内側から求められているものがあつたので、これは、かなりうまくいったのではないかなと思うんです。そういうものがなくてどこまで踏み込む、それがあるかどうかというのをどうやって判断するかというのはまた難しい問題なんですけれども、それがないところで、例えば「美しい」とか、そういうようなところに踏み込んでしまうと、場合によっては收拾が付かなくなってしまう。主観によってかなり変わってしまうのではないかな。これは、飽くまでも原則論で、具体的にどういうテーマがということはまだないんですけれども、何かそういうところが一つの手掛かりになる、取っ掛かりになるのではないかなということをおもいました。

○林主査

ありがとうございました。それぞれに関連をして、あるいは少し違う角度からということでも構いませんが、ほかにありましたらお願いします。

○東倉委員

よろしいでしょうか。

○林主査

はい、どうぞ。

○東倉委員

コミュニケーションということに関連して、コミュニケーションというものの考え方には、幾つかのレベルがあると思うんですね。それで、今までも敬語、それから常用漢字というような、そういう指針を作ろうと言った中には、当然コミュニケーションということが非常に大きく重要なこととして考えてきた。敬語を適切に使うということは、対話やコミュニケーションにとって非常に有効な手段となるということですし、それから常用漢字というようなものについても、いわゆる漢字を適切に使うということは、分かりやすい文章ということで、相手とのコミュニケーションを円滑化するというようなことは指針の文言に入っていたかなと思うんですね。そういう具体的に議論して指針を出せるようなレベルと、それからコミュニケーションという極めてメタな概念を同じ土俵で議論することは、なかなか容易じゃないだろうなと思っています。私も非常に長くコミュニケーションというようなものを情報学の立場から、いわゆる相手に対して情報が伝わり得るかというようなことで研究をやってきて、コミュニケーション科学研究所の所長をやったこともあるんですけれども、そういった意味で、その要素を議論することは可能ですけど、コミュニケーション全体というようなものを指針として議論するということは非常に難しいと思います。

○林主査

ありがとうございました。確かに言葉遣い・コミュニケーションと並んでおりますが、今日の話では、かなりコミュニケーションの方に比重があるように思いますので、言葉遣いの問題はさておいて、今、東倉委員から御発言がありましたように、コミュニケーションというところに少し重点を置いた見方をするといたしますと、確かに東倉委員のおっしゃったこと、それから上野委員、井田委員がおっしゃったこと、いずれも非常に大事な観点だと思います。

ほかに、いかがでしょうか。はい、関根委員。

○関根委員

コミュニケーションということが、今後、施策としてどこまで可能かということですけど、さっき氏原主任国語調査官の御説明にあったように、それが正に敬語の指針だったんじゃないのかなと。扱える範囲として取り上げたのが。だから、もしももう少し何かできるとしたら、例えば「敬語の指針」の具体的な使い方で、Q&Aというのはとても良かったと思うんですね。ここで、例えば「お疲れ様」と「御苦労様」の使い分けであるとか、それから「とんでもございません」を許容したとか、こういうのが正に人によって様々な、どうしていいか迷ってしまうところを、きちんと説明したというのは良かったと思うんですね。ですから、例えば、これをもうちょっと広く待遇表現全般にまで広げて、何か問題になっているようなことがあれば、こういう形で解決してやるという。ただ、具体的にどういうものがあるのか、今のところ頭に浮かばないんですが、もしコミュニケーションについて、施策として何かしていくとしたら、その辺りかなという感じはします。

それから、もう一つは、今までの議論の中でも、書き言葉と話し言葉の中間と言いますか、両方の特性を持ったものとしてメールとかネット上のやり取りということは何回も指摘されていると思うんですけども、そういうものの使い方については、正にまだきちんとした目安がない。みんなそれぞれ勝手に使っていると思うんです。

だから、例えば、公用文の要領を、そういうところまで官公庁からホームページ上で発信したり、メールでやり取りしたりするということは実際に行われているわけですから、その辺りまで目を配った形で、公用文の要領を改定していけば、現代のコミュニケーションの課題解決ということにもなるんじゃないかなと思います。

○林主査

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今度は、私の方から、皆様の御意見を伺いたいと思うのですが、実はコミュニケーションというふうに一口に言いますが、コミュニケーションという言葉を使って意味している範囲というのは、実はそれを使う方やお立場によってかなりまちまちでありまして、そういうふう広い範囲を持つコミュニケーションを、あるところにコミュニケーションの意味するところを絞るか、あるいは焦点を当てていかないと、なかなか議論が具体化しないのかなというのが、私がこれまでこれを通じて感じたことの一つでございまして、例えば、先ほど高木先生から御説明いただきました「子どもたちのコミュニケーション能力を育むために」と、この冊子の5ページを見ますと、コミュニケーション能力の捉え方と、その育成ということで推進委員会で議論されてきている、あるいは実行されてきているコミュニケーションの定義と言うと、ちょっと堅苦しい言い方になりますが、何をもちえてコミュニケーション能力と言うかということについて書かれておりまして、これを拝見すると、非常に広くとらえられていますね。身体表現みたいなものも全部コミュニケーションの中に含まれてくるわけです。

ところが一方、これも後半にこの冊子で、先ほどこれは高木委員から御指摘のありました、ページで申しますと24ページ。これは経団連の調査で、最近のいろいろな調査を見ましても、企業が採用する主として大学を卒業して入ってくる新入社員だと思いますけれども、そういう者に求められる能力の最上位、調査のたびに少しずつ違いますけれども、1番か、あるいは2

番，3番というところに必ず入ってくるのは，このコミュニケーション能力。企業が採用するときに重視しているコミュニケーション能力というのは，一体どういうものをコミュニケーション能力と言うのか。恐らく社会で要求されているコミュニケーション能力って，一言で言うとコミュニケーション能力なんだけれども，実際に一体どんな能力を重視しているのかというのは，少し分析するというところに，それ自体にも実はかなり大きな意味があるのではないかな。

これは以前，井田委員の御発言がありまして，入ってこられる新入社員の中にも，漢字の読みなんかについてもちょっと心配な面があるんだというようなことをおっしゃったことがございまして，それを今ふっと思い出しながらお伺いするのですが，井田委員に，例えばテレビ局なんかで，もしも若い人たちに何かそういうコミュニケーション能力というものを求めるとしたら，例えば具体的にそれはどんな能力なのか。あるいは企業として，例えば鈴木委員とか，同じ報道関係でも新聞の方とか，そういうところで，若い人たちに求めるコミュニケーション能力って一体何を言うのか。敬語の使い方もその一つかもしれませんが，そういうものは言葉は悪いんですけども，言わば運用技能と言いますか，技術的な面ですけども，それ以外にもっと大事なところがあるような気がするんですが，その辺りをちょっと糸口にして，もう少しコミュニケーション能力を具体化していくと，先ほど井田委員がおっしゃっていた公的な伝達，そこでのコミュニケーションといったところにも結び付いてくるように思うのです。その辺の，ちょっとざっくりばらんに，それぞれのお立場でコミュニケーション能力と言って求められているというのは，実際にはどんな能力のことだというふうにお感じになっておられるのか，ちょっとお聞かせいただければと思うのですが，いかがでしょうか。

○井田委員

まず，会社の上司や先輩が言っていることを理解する力ですね。「そういう意味で言ったんじゃないのに…」と，何回も言い直したり，言葉を変えて説明しなくても済むようになってほしい。もちろん，発信する大人の側のコミュニケーション能力にも問題がないとは言いませんが，若い人には，言ったことを理解してほしい。それと同時に，彼らが思っていることをこちらにちゃんと伝えてほしいなと。伝わるように話してほしいとか，書いてほしいとか，大きく言えば表現してほしいという，そこですね。つまり，誤解が生じないようにしたい。ちょっとした小さな誤解，笑い話で済むような誤解はいいんですけども，本当に命取りになるようなものなのでしょうか，重大な誤解と言いますか，あるいはテレビ局の場合で言いますと，誤報ですとか，そういうものにつながっていきかねないようなことになっては取り返しが付かない。つまり，取り返しの付かないことの元になるような誤解を避ける，そういうことで考えております。

○林主査

分かりました。鈴木委員，特に若い人で，コミュニケーション能力の心配があるとか，あるいは不足しているとかいうことをお感じになることはございますか。

○鈴木委員

日常で言えば，今，井田委員がおっしゃったような，そういう意味で言ったんじゃないんだけどという，ちぐはぐな答えが返ってくるということはあると思うんですが，もう一つ感じますのは，先ほど東倉先生がおっしゃった，コミュニケーションにはいろいろな場面があって，いろいろな組合せがあってという中で，例えば，そんなに頻繁ではないんですけども，たまに見掛けるのは，ある意味では若い人たち同士の会話を，そのまま文章にして，例えば，私のような年寄りと言いますか，若い人たちから比べると年寄りに，文章としてそのまま来るということがごくまれにあるんですけども，つまり，コミュニケーションをする相手と自分とですとか，それがどういう場面で，どういうTPOと言いますか，どういうことで行われているのかということが，ほとんど理解できないと言うか，使い分けができないのかもしれないし，

そういう正に敬語と言いますか、敬語を忘れている。これは習っているはずなんですけれども、忘れているというようなことで、そういったような言葉遣いできない、使えない。こういう世の中でも、口語表現と文章表現とはやっぱり違うでしょうということが、よく理解できないと言いますか、そんなようなこともあるのかなと。

したがって、超何々って文章で書かれても、ちょっとこれは待てということですね。これはごくまれなんですけど、例えばということで言いますと、そういうこともあるのかという気がしますね。ですから、先ほどちょっとお話に出ていました、基本栄養素と言いますか、これが基本栄養素の文章なんじゃないでしょうかというのがどこかにあると、そこからのバリエーションというようなことがよりはっきりしてきていいのかなというような気がします。だから、その部分だけは基本的に使えばコミュニケーションできるんじゃないのという、それをある程度使える人がコミュニケーション能力が一応あるというような前提で何か考えてもいいんじゃないかなというような、そういうところに行くといいのかなと思います。

○林主査

こうやって実際に、委員の皆様が、日常お感じになっているコミュニケーション不足とか、あるいは必要とされるコミュニケーション能力というのを、それぞれ出し合っていますと、その中では、こういうところは何とか施策として何か方策が立つのではないかと、あるいはこういうところは踏み込む必要ないし、踏み込めないのではないのかとか。さっき東倉委員がおっしゃったように、コミュニケーションの問題というのは、まだ茫漠^{ぼう}としていて、何かそういうところに指針を作ろうとしても非常に難しいと、おっしゃるとおりで、私も全く共感をいたしておりますが、そういうところに一つの方向性が出てくるのかなと。実際に私どもが体験的に必要としているコミュニケーション能力だとか、あるいはコミュニケーションが不足しているのを感じている事例を出し合って、それを整理していくと、そういうところに方向性が出てくるのかなというふうにと思ひまして、今、ふだん感じておられることをお伺いしたいと思っていますところでは。

○岩澤委員

ちょっとよろしいですか。

○林主査

はい、どうぞ。

○岩澤委員

今日、一番最初に、国語施策としてというふうに枠組みをされるところで意見がぐっと出にくくなったと思うんです。やっぱり学校教育の分野とこの世界は、なかなか切り離せないのかなと思ひまして、何とかそこのところとつながる施策にならないと、非常に狭い国語の議論になってしまうのではないかなという、感想で恐縮なんですけれども、思ひました。急に意見が出にくくなるという感じをちょっと持ちました。

私もやっぱり申し上げたいのは、何回も教育の話をしてきておりますけれども、私は今年の夏に放送文化研究所から財団法人のNHK放送研修センターというところに移りまして、実はここは全国の小学校から高校までの先生方を対象に、春、夏、冬と、文科省の後援も頂いて、先生のための言葉セミナーというのをやっているんですね。お金を頂いて有料でやっているんですけれども、話す、読む、聞く力を伸ばす、スピーチ、発音、発声、教科書を読む、発表力を鍛える、説得力を鍛えるディベート、校内放送、話し合うと、これを先生対象にやっているんです。子供じゃなくて、先生方を対象にやっていて、年間延べ1,300人近い先生が参加されるんです。

何を言いたいかというと、例えば、この話し合うというコースの受講者、今年、90人ぐらい

なんですけれども、そんなに多くない。先生自身に話合いの経験をしてもらって、子供たちが話し合うということがいかに難しいか、先生方に体験していただくという研修なんです。実はこの研修に参加された先生方のアンケートで、自分の頭の中では分かっているけど、実際に話合いをしてみると、なかなかうまく行かない、整理の仕方が分かったのだから、今後、現場で応用してみようと思う、話合いの当事者になることで気付くことが幾つもあった、子供たちの気持ちがよく分かった。話合いをしっかりと聞き、深めたり、まとめたりする言葉を探して認めてあげることが今後の課題です、というようなことを先生方御自身がおっしゃっているんですね。

こういうニーズというより、今までも大事だと言われているんだけど、なかなか先生方自身がそういう経験をされていないんじゃないかというのか、子供たちに、話合いの技法と言うとちょっとどうかと思いますけれども、伝えるという力を本当に持っていらっしゃるのかどうかということ若干思うんです。教育現場と何らかの形で結び付いて、私どもはなぜやっているかという、アナウンサーという長年の経験を踏まえて、伝える力というものを中心に検証させていただいているんですけど、こういう経験をできるだけ先生方に、私ども民間でやれるのは僅か、年間やっても1,000人ぐらいです。実際、話し合うというのは90人ぐらいの先生しか経験されていないわけで、もちろん力を持っていらっしゃる先生方はたくさんいらっしゃると思いますけれども、もっと何らかの施策で、こういうところから始められないのかなということを思っているんですけども。

○林主査

ありがとうございました。おっしゃるように、こういうものは実際にそういう教育の実践とうまく結び付かないと、言ってみれば、そこから出ないということになってしまいますので、おっしゃる点は非常に重要な点だと思いますが、今の御発言に関連して、高木委員。

○高木委員

先ほどの御意見を伺ってしまして、今の岩澤委員のお話を受けてのことで言いますと、先ほど申し上げた平成10年の学習指導要領から、音声言語の重視というのはかなり言われてきている。ただ、それは教科で言うと、国語全体の中で言うと10分の2とか10分の3という時間数が限られた中で行っている。日本の教育を見てきますと、実は基本的に学力というのが大きく受験学力にシフトしてきていて、どちらかと言うと覚えるということ。ですから、国語科以外の授業では、例えば今、コミュニケーションと言っていますが、授業中、子供がしゃべると、コミュニケーションを取れないような指導を行うわけですよ。「ほら、そこ何しゃべっているんだ。黙って授業を聞きなさい。」と言って、授業に関係あることでも、とにかく講義を黙って聞くというのが日本文化の中では非常にいいものであるということを、明治以降と言ってもいいでしょう、ずっとしてきたことがあると思うんです。

それで、ちょっと話が先ほどの敬語のところとつながっていくのですが、学校というのは、子供たちは同年齢で学ぶ集団なんです。ここでは敬語というのは成り立たないのです。学校の中で敬語を使う場面というのは、対先生だけ。それから、平成元年、平成10年から生活科とか総合的な学習の時間が入ったときに、何が良くなったかという、子供たちが社会へ出たり、町へ出たりして、大人と話すようになってきて、多少そういった敬語の部分はできていくのだけれども、学校で行う敬語というのは、言語に対する知識、理解、技能という、国語の教科の内容でも取り扱うことを行われているんだけど、それは飽くまで知識のレベルとしての敬語の習得なんです。ですから、実社会、実生活に向けての敬語がないだろう。

それから、もっと言うと、もう一回、岩澤委員の話に戻して、今のところから行くと、先生たちも実はそういう経験は学校教育の中で受けてきていないんです。ですから、コミュニケーションという形や、敬語を使って対人関係を作っていくのは一般社会に出ていってから、自分の身の回りの中で獲得していく能力だと言ってもいいだろう。ですから、その辺りを、先ほど岩澤委員がおっしゃったように、コミュニケーションというのをどういうふうに学校教育の中

に位置付けるかというのは、これはもう一つ、教科だけではなくて教育課程というのが、カリキュラムなんです、国語以外に、例えば理科のときのコミュニケーションは何なのかとか、体育のコミュニケーション、これは、ノンバーバルのボディのコミュニケーションもあります、そういったものはどうなのかとか、そういったことまで広げてきませんと、なかなか学校教育の中だけで全ては解決できないし、状況的には学校というのはなかなか難しいなど。知識の習得の部分とコミュニケーションの部分、今それは学力としてどういうふうにするかということも話題に上がってきているので、是非その辺りがこういった会議で、少しでも方向が出ると、教育の方にもそれはつながっていくかなと思っています。

○林主査

やっぱり社会が求めているコミュニケーション能力、教育の中で重要だと思われるコミュニケーション能力、そういったものの総合の上に、先ほど指針という形は難しいとおっしゃいました。私もそう思いますけれども、そういうところの中に一つの方向性というものを示すことができれば、それはそれで政策としての意味を持ち得るものだとは私は考えておりますが、そういうふうなちょっと広い範囲でもって、もう少し国語施策という観点から、一体どんなことに取り組んでいくことができるのか、お聞かせいただきたいと思います。はい、どうぞ。

○納屋委員

私は、学校の現場で生きてきたということから、高木委員が今、学校教育の方でこういうふうな動きをしてきているというお話を伺っていて、すごく興味深く思い、冊子を見させていただいています。8月29日の段階でのこれは報告ですので、まだ新しく、私だって今読みながらということになっているところがあるものですから、さっきコミュニケーションという言葉自体が様々に取れるということが、林主査や、それから東倉委員の方から出ているところだと思っていて、この冊子の、最初の「はじめに」のところでも、異文化コミュニケーションでしようか、3段落目のところで、世代間コミュニケーションともおっしゃっていて、それから、学校内のいじめや、キレるという現象を少なくしていく、多様なコミュニケーション能力というような言い方をされている。それから、高木委員がさっき説明くださったものですが、企業の言っているコミュニケーション、全部ばらばらに受け取れるんですね。それそのものを一つ分かりやすく整理することだって、意義のあることだと私なんかは感じます。

それで、この冊子、「これからの時代に求められる国語力について」で見えますと、答申の概要を示した39ページのところに書かれている、「学校における国語教育の在り方」の三つ目の○のところに、「授業の中に、演劇や音読・暗唱等を取り入れ」ということが書かれています。このことについて、こちらの方のコミュニケーション能力を育むためにという、それがもう触れられているんだなというふうに読み取れたんです。読み取れたんですけれども、こちらの報告書をちょっと読んでみますと、ダンスまで入っているから、身体表現も入っているの、若干違うという感じはあるんですね。ですから、コミュニケーションにも様々なことが全部ごちゃごちゃと入っているところがありますから、そういう意味で、整理をするということに意義があると思いますし、その意味でも、こういうことを、この場所で話題にできること自体、大変大事なことなのかもしれません。

ただ、施策の方向からすると、井田委員や上野委員がおっしゃっているように、やはり国民と、震災があったところがあるから、役所の方とのコミュニケーションも取れていないじゃないかというのが大問題という意味で公用文の方に行くと思うんだけど、そうではなくて、文化だとか、それから、日本人の人間性と言うのでしょうか、そういうところの問題からすると、やっぱりコミュニケーションというのは非常に大きな問題なのかなと感じています。

ちょっと長くなってすみませんが、この報告書をばらばらと見ていまして、これ、すごくいいことばかり書いてあるような気がします。こういうことを取り上げるとコミュニケーション能力が付くよ、付くよ、付くよと書いてあるんですけど、あれと思って見ていたら、最後

の58ページのところに、これにしては珍しいなと思って見たんですけど、「自分からすすんで周りの人に話しかけるようになった。」というのが、小、中、高、それから、特別支援学校と分けてあるんですけども、青系統の色と^{だいだい}橙系統の色というのが、意外や意外で、半ばするような感じのところもないわけじゃない。つまり、こういうふうなコミュニケーション能力の育成という形での取組をされたときに、すぐに自分から進んで周りの人に話し掛けるようになるかという、現実問題として、私は若干の落差が出ているのかなと。後は、ほとんど真っ青と言うか、青なんですね。ですから、この取組を受けた子供たちの方は、こういうことはいいことだ、いいことだというふうに見たんじゃないかなと思っているんですね。そんなことを今ちょっと受け取っていますけど。

○林主査

ありがとうございました。はい、どうぞ、加藤委員。

○加藤委員

今回、初めて参加させていただきました。日本語教育をしております日本学校にいる者なんですが、先ほど高木委員から、学校教育の中で、敬語を勉強する機会というか、使う機会がなくて、卒業してしまつて社会に出るというお話があったところを、まず受けてお話ししたいのですが、私たちの本業は外国人に対する日本語教育なんです、ここのところの需要として、専門学校から卒業する前の日本人学生に、敬語や社会の中でのコミュニケーションの取り方を教えてほしいという話が幾つかありまして、実際にしております。そういうことを考えると、決してコミュニケーション能力というのは外国人だけではなくて、本当に日本人こそ、そうであるなと思っているというところが一つです。

そして、私たちがコミュニケーションと言った場合に、言葉のやり取りというか、キャッチボールというふうによく例えるんですが、ただ単に知識を得ているだけではなくて、言葉を発して、それを相手に投げ掛けて、受けた側は、それを理解して、自分の言葉として投げ返すということになると思っているので、基本的には、今までいろいろ考えてこられた敬語であり、日本語そのものの理解の仕方、それから知識ということになると思いますが、一つ例として、外国人のための日本語の能力試験が今回大きく変わって、能力試験や、それから大学に入るための試験が変わったんですが、そこで非常に大きく重要視されているのがコミュニケーション能力という言葉なんです。それは、結局、知識だけでは社会では生きていけなくて、外国人というだけで社会でなかなか生きていくのが難しい存在である人たちが、コミュニケーション、自分たちから一歩先に出なければ、相手が来るのを待つだけでは、コミュニケーションは取れないし、いかに出ていくかという辺りのところの力を付けましょうということで、試験でもそれを測られ、私たちの授業の中でも、もちろん一方的に授業をするわけではなくて、相手からいかに考えた内容を引き出して、それでキャッチボールを続けるかというようなことでも考えています。

先ほど話題になった経産省から出たところも、私たちも引いているところなんです、今、日本社会に外国人も出て行くようになりましたので、社会人基礎力という中で、コミュニケーションというところが大きくとられているところもあって、私たちも、コミュニケーション力というのは一体何なのか、何をすればそれが付くのかというのは、非常に重要な問題として、考えているという現状のお話です。

○林主査

ありがとうございました。

○内田副主査

よろしいでしょうか。

○林主査

はい、どうぞ。

○内田副主査

今まで委員の皆様のお話を伺ってしまして、いろいろ私も考えるところがあって、やっぱりコミュニケーションと言ったときには、人と人とがつながり合う、伝え合う、理解し合える、ぼこぼこことあちこちからぶつからないで、人間関係をスムーズにしていくための手段を身に付けるというようなことで、何が課題になるのかということを考えなければいけないのだろうというふうに伺ってまいりました。

井田委員が言われたように、こっちの言うことが伝わらないとか、会社で長く働いている人の言うことが伝わらないとか、また自分たちに分かるように伝えられないとか、それから鈴木委員が言われたように、TP0に合わせた表現がどうもうまくいかないらしいとか。そうしましたら、学校現場では、高木委員や岩澤委員が言われたように、やっぱり学校現場では水平的な関係の中で言葉を使うことが許される文化であって、そこで使っているので、社会に出たときに垂直的な運用、つまりTP0に合わせた運用というのがうまく切り替えられないでいるというようなところに一つ問題があるのかなと。

それで、社会が求めているコミュニケーション能力ということで、先ほど納屋委員が指摘してくださった最後の39ページなんですけど、これはやっぱり国語力であって、社会での国語の力というところはうんと小さいですね、四角が。多分ここの部分に切り替えていくところの何か方策とか、これはもしかすれば、先ほど関根委員が言われましたけれども、例えば「御苦労様」と「お疲れ様」の使い分けみたいな、そういうノウハウから始まって、殿様論争もいいかもしれませんが、そういったような技術的な面、これは比較的整理することで、それが提示されれば、すぐ分かるんじゃないかと思うんですけども、一番切り替えに必要なのは、やっぱり人間に対する敬意の念だとか、共感する力だとか、そういったことが土台になっているのかなという感じで、その部分というのは、国語施策として果たして言えるのかどうかというところが、ちょっと私は難しいかもしれないなと思いながら伺っておりました。

それで先ほど氏原主任国語調査官が言われた、これからの時代に求められる国語力の構造、これはコミュニケーション力と言い換えてもいい。理解と産出の面で焦点を当てて、それを支えるための力として、考える力、感じる力、想像する力、もう一つ共感する力というのを入れれば、私はもうコミュニケーション力という図として、書き換えても通用するんじゃないか。また、感じるとか、考えるとか、想像するとか、共感するというのは、手続的な知識の方なので、やはり理解、産出を支える知識としては、この下の箱にある漢字、語彙、文法や、TP0に合わせた表現に関する知識など、こういうふうにして大きな図式を整理しておいて、それぞれについて施策としてうまく取り出せるのはどれかというふうに整理していくと議論しやすいのかなあなんていうふうに思いました。今までの御意見を受けてです。

○林主査

ありがとうございました。はい、上野委員、どうぞ。

○上野委員

提言というわけじゃないのですが、今まで話を伺っていて、そもそも日本という社会において、皆さんが話題にしていらっしゃるコミュニケーションということ自体が本当は行われてこなかったんじゃないか、と私はむしろ思うんですね。私自身のことを考えてみても、しゃべり過ぎるというのは良くない。しゃべっていて実行が伴わない、あるいは、学生時代だったら試験の成績が悪いというのは非常に恥ずかしいことだったんです。それは悪いことであって、黙っていていい成績を取るということがいいことだというふうに育ってきたわけです。あとは、

仲間内で変なことを言わずに、協調してやっていくという，そういうことをずっと重視してきた。だから，急にコミュニケーションと言われても，さっきのは高校の先生ですか。

○岩澤委員

小学校ですね。

○上野委員

小，中，高の先生方自身がそういう教育を受けてきていない。実は，私はずっと大学にいたんですが，大学の先生というのはもっとそうなんです。本当に社会ということを知らないんです，率直に申しまして。しかも先生というのは，一人王様になってしまうんですね，いきなり。クラスに入ったら，自分がクラスを全部支配するというような形になってしまうので，余計そうだと思うんです。ですから，先生から生徒にコミュニケーションのやり方を教えなさいということは，実は大変な矛盾のようになります。いきなり言われても，あるいはそういうことを打ち出したとしても，これ，どうやって実際に実行に移したらいいのか，先生方も非常に困るのではないかなと思います。私自身大学でずっと教えてきましたが，結局，やってきたのは論文の添削なんですね。ここはやっぱり論理が通っていない，言葉遣いの変だ，そういうところはきちんと直さないと採用されないよ，恥をかくよという形で指導はしてきた。しかし，ほとんどそれだけなんです。

まあ，最近，口頭発表は学生が随分うまくなってきました。昔の我々よりも，そこは時代の変化で，パワーポイントなどを使って非常にうまくなってきている。しかし結局，口頭発表と論文ということ以外，大学の中ではコミュニケーションの指導と言えるものはないような状況で育ってきているんですね。それも恐らく学部で終わる場合は，ほとんどそれすらない。卒論を書いておしまい，いきなり社会に行って，そこでいろいろ言われてしまう。その差というのは非常に大きいのではないか，ということをお話を伺いながら思いました。

○林主査

はい，阿辻委員。

○阿辻委員

私も大学におりまして，私がおりますところは，いわゆる旧教養部の組織が変わったところですので，文系も理系も一緒にいるところで，毎年1月末か，2月ぐらいに修士論文の発表会という恒例のイベントがありまして，自分の関係する学生の発表会に行くと，会場が指定されていますので，会場に少し早めに行くと，その前の，物理とか数学の修士論文の発表をやっていて，それが終わったら自分の順番という状況になるんで，ちょいちょい理系の発表を見るという機会がありました。

もちろん，中身はよく分かりませんが，たまたま物理の修士論文の発表だったんですが，今おっしゃいましたように，この頃はほぼ100%がパワーポイントですので，その発表は大変ユニークで，スライドに映写されているデータを，ほとんど説明者は御覧のとおりです，御覧のとおりですとレーザーポインターで当てていくと，20人ぐらいの聴衆が「おう」とどよめくという。何一つ余計な言葉はなくて，これが数値です，おうおうと。専門の方々にとっては，プレゼンテーションすること自体が研究者の言わばコミュニケーションになっているのだろうなと思います。

文系の場合は，データの提示だけではなくて，論理の展開とか，それもパワーポイントでやっていきますけど，理系の場合は，自分が研究して導いた数値を発表するわけですから，この数値が導かれるプロセスというのは発表者もオーディエンスもみんな分かっているわけです。だから，その目覚ましい数値が出たことに対する驚きと，それが業績になるという領域においては，コミュニケーションも何もないわけですね。それは言葉によるコミュニケーションでは

ないわけです。

理系ってそういう世界だろうなと思うんですが、その日の夜に大学院生と我々が集まってさやかな懇親会みたいなのがありまして、その懇親会に行くと、先ほどそのレーザーポインターで、点だけで説明していた人間が、割とぎっくばらんに、4月からは東京のこれこれこういう会社に就職することになりましたとか、それなりに、私とはほとんど初対面みたいな感じの学生でも丁寧に話をしてくれて、これこれこういう方面の企業に行きますということを、まあ過不足なくしゃべれるという学生がほとんどです。

結果的には、日頃のしつけというのでしょうか、学校で教わったからできるというものではないだろう。つまり、友人関係とか、子供の頃の家庭での会話とか、家の中での団らんの場合とかなんかも、当然自分の中に取り込まれていて、それが栄養となって、そう考えると、コミュニケーションはこうあるべきだと教わって身に付くものではないだろうと私は思います。

研究の中身が、本当に数値だけの世界に沈潜している学生さんでも、それを離れたら自由に大人の社会の中に飛び込んでいける能力を持っている人ってたくさんいます。そういう点で、私はあんまり悲観していないのですが、それを醸成できるというのは、もちろん学校教育って大切でしょうけど、それ以外の要素というのも結構あるんじゃないか。だから、施策として何ができるかというのは、私はある程度懐疑的にならざるを得ないと思います。以上です。

○内田副主査

よろしいでしょうか。

○林主査

はい、どうぞ。

○内田副主査

昨今の大学生は、携帯でメールなどを書くことに慣れていても紙に自分の考えやコメントを書くことが苦手になっております。新入生に作文教育をする必要があると考えています。今年、幼稚園教諭や小学校教諭を養成するある女子大学で新入生の授業を受け持つことになり、作文教育を実践してみました。授業は60分、更にそれをめぐる質疑応答と討論20分、残りの10分でA4版のリアクションペーパーに、振り返りの作文を書いてもらいます。10分間で授業を振り返り、自分の意見を表明し、論評や更なる発展学習への見通しまで記すというのは、なかなか大変です。

最初のうちは、半分程度しか書けず、授業を要約して時間が来てしまうという状況でした。しかし、毎回、比較的良好に書けた作文を4名選び、添削を記して、次の授業の冒頭にどの点が優れているかを紹介しました。15回繰り返したところ、学期の終わりには、かなり教育効果が上がりました。また討論でも、公の場での発言には、身内の会話とは別の言葉遣いが必要だということで、敬体を使い、「お母さんが」は「母が」、「お父さんの方のおばあちゃんが」は「父方の祖母が」、「食べれる」は「食べられる」などという表現を使うことを、一つ一つ言い換えました。やはり、これも効果が上がり、クラス全体に向かって意見発表をするのにふさわしい言葉遣いをするようになりました。もちろん大学によっては、高校までの段階で、論評作文や公の場での発言の仕方が習得されているところもあるかと思いますが、高校段階までに作文力が習得されていない大学生であっても、作文教育に意識的に取り組むことによって作文能力を改善する可能性があるということ、大学生でも遅くないという実感を持つことができました。

○阿辻委員

それは学力にリンクしていると考えてよろしいのでしょうか。

○内田副主査

学力かどうか分かりませんが、少なくとも言葉への感性というのは大学というか、学生によって随分違うような気がいたしますが、高木先生、どうですか。

○林主査

高木委員、どうぞ。

○高木委員

急に振られてもなかなか苦しいところですが、ただ、学校教育の側から言うと、今、小学校では授業が随分変わってきていまして、先生が一方的に教えるのではなくて、先生はできるだけしゃべらないで、子供同士が聞き合ったり、それから子供同士が自分の考えをつなげたりということは、やろうという教員が増えてきつつあります。特に今回の学習指導要領改訂の中ではそういった学力を求めていますので、思考力、判断力、表現力ということを非常に強く求めていますので、今ちょうど少しずつ変わってきているかなというふうに。あと20年後ぐらいに期待したいと思っています。

○林主査

では、出久根委員、よろしいですか。

○出久根委員

コミュニケーション能力がなぜ衰えてしまったかと言いますと、やっぱりいろいろな問題があると思うんですよ。戦後の家族制度の崩壊であるとか、地域社会がなくなったこととか、例えば子供の世界で言いますと、餓鬼大将がいなくなり、子供同士の遊びというものもなくなりましたし、祭りも衰退したし、いろいろな面がありまして、今更復活ということはできないと思うんです。多分核家族になった以上は。おじいちゃん、おばあちゃんがいて、夫婦がいて、子供がいる三家族なんていうのは、家の問題もありますからできやしない。

そうすると、新しい形でのコミュニケーション能力をどうやって植え付けるかという話になると思うんです。これもちょっと私は難しいんじゃないかと思うんです。つまり、企業が要求しているというのは分かるんですよ。仕事に差し障りがありますから。でも、一般の社会ではどうなのか。つまり、言葉なんかしゃべらなくとも相手に通じればいいというふうな若者が最近多いですし、むしろ言葉を使ってわあわあしゃべっているというよりも相手の表情を見て気持ち分かれば良しとする、そういう若者がどんどん出てきているわけですから。

私なんか小説を書いていて難しいなと思います。説明すると、まず読者は買ってくれないんですよ。昔は、小説というのはいかに説明を巧みな技術でやるということなんですけど、今はもうそんなことをやったら読者は全く付いてこないです。説明されるのが嫌なんですよ。だから、そんなこと言われなくても分かるというのが今の若い人たちの考えでして、そういうところの、私はよく分からないんですけど、阿^{あうん}の呼吸みたいなもので会話しているところがあるんです。

ですから、例えば、私が指針を示すとか、規範を作ると言ったら絶対反発食らうと思うんですよ。そういう見本みたいなものを出しますとね。だから、これは非常に難しい問題でして、私は某新聞で人生案内というのをやっているんですけど、集まってくる人生相談といいますが、ほとんどが夫婦であり、家族でありなんですよ。そんなことは、昔でしたら、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんが一言言えば全部解決するような問題なんですよ、目上の人。ところが、今、おじいちゃん、おばあちゃんはいないですから、どうしようもない。夫婦でお互いに悩み合っている。ばかな話なんですよ。夫婦で話し合えば分かるんですよ。ところが、話し合わない。誰かに言ってもらおうと、それで納得しちゃう。第三者に言ってもらおうと納得するという、そういう風潮なんです。私はその人生案内の回答をやっていますけど、9割方は、

ばかばかしいと思います。つまり、そんなばかなことの一言で済む回答です。だから、よく話し合いなさいってこれでいいわけです。でも、そのコミュニケーションが全然だめなんです。若い者たちは表情とかなんかであんたの言うことは分かるよというようなことで分かっていたけど、なぜか夫婦や家族では分からない。何だろうと思うんですけども、結局、言葉がないんですよ、家の中にいて。そういう話をしないんですよ。困ったことが起きたときに、みんなで話し合おうという、そういうことがないんですよ。ばらんばらんで考えているだけです。こういうのにコミュニケーション能力をいかにやるかと言っても、難しい話だろうと私は思います、現状として。

○林主査

そうですね。はい、関根委員、どうぞ。

○関根委員

今のお話を聞いていると、コミュニケーションの問題というのは、言葉というよりは文化の問題のような気がしますよね。先ほど新入社員はどうですかというお話を受けて、私も考えたら、正に井田委員と同じように、言っていることをちゃんと分かってほしいというような…。それはなぜなんだろうと思うと、よく最近の若い人は常識がないとかって言いますが、常識がないんじゃないくて、常識とするところが世代によって細分化している感じがするんです。例えばロックが好きだと言っても、ビートルズを知らない、だけど、ロックの中のもっとプログレッシブ・ロックとか、ある特定のところでよく分かっている。同僚が若い人にメールで半ば冗談で、「〇〇大兄」として送ったら、故人になったかと思いましたという返事が返ってきて、何のことか分からなくて、よく聞いたら、要するに戒名。大兄という敬称ですね。

○出久根委員

なるほど。大姉っていうのもありますからね。

○関根委員

その大姉から連想して。ですから、常識がないわけじゃない。常識がずれているか、ゆがんでいるか、深いのだか。

常識がないのではなくて、自分にとっての常識が相手の常識にはないというような、恐らくそういうことだと思うんです。知らないことがたくさんあるのは決して恥ではなくて、知らないんだけど、知らないことも、この辺りのところは実は世間の常識であるということくらいまでの認識はほしいなという気がするんです。そうすれば、後で家に帰ってから辞書を引くとかということが出来る。割合その辺は自信があって、自分の常識が全てであるみたいなどころだったり、そういう点でも、コミュニケーションというのは非常に文化の問題になってくるなと。

○出久根委員

やっぱり指針は必要ですね。

○関根委員

ですから、指針というものに話を戻せば、本当に最低限の目安と言いますか、常識が違ったり、あるいは育ってきた文化が違ったりしてもいいけれども、最低限このところでは、こういうことをこういうふうに対応していけばコミュニケーションが図れるんだよというような、そういうことができるかどうかは、そんなものは常識だよと言われるかもしれませんが、実はそれが常識になっていないという現状はあるのかもしれませんが。

○出久根委員

これは先日の話なんですけど、タクシーに乗りましたら、タクシーの運転手がふんぶん怒っているんですよ。で、「どうしたの。」って聞きましたら、「今し方、若い男を乗せた。」と言うんですね。そうしたら、「運ちゃん、運ちゃんって俺に話し掛ける。」と言うんですよ。「あんだ、自分のおやじが運ちゃん、運ちゃんって人から言われたらどう思う。」と、聞いたというんですね。そうしたら、その若者が「すみません。」と言って謝ったというんです。運ちゃんというのは、よくよく聞いたら愛称だと思っていたと言うんですね。つまり、お世辞のつもりでと言うか、要するに親しいつもりで話し掛けていたというんです。結局、タクシーの運転手が、教える人がいないんですかねと言うんですよ。この若者も悪気があって言っていたわけじゃない。愛称だと思うから、親しいつもりで本人は話し掛けたつもりで運ちゃんという言葉を使ったと言うんです。

だから先ほど私は指針がどうのということを言いましたけど、そういうことを考えますと、やっぱり指針というのは必要かもしれない。コミュニケーションを植え付けるためには、ある程度これは常識ですよというぐらいの、言葉遣いの上で、この辺りが常識ですよというぐらいのものは示した方がいいのかなという気もしてきました。

○林主査

ありがとうございます。それでは、阿辻委員，どうぞ。

○阿辻委員

今の出久根委員のお話ですが、運ちゃんと呼び掛けることは妥当でない，ということをどうやって知らせめたらいいんですか。

○出久根委員

すみません、私も、運ちゃんというのは確かに愛称だろうと思うんですね。

○阿辻委員

でも、それが愛称ではないという知識を与えなければいけないわけですね。

○出久根委員

そういうことですね。つまり、一方、使い方によっては蔑視でもあると。

○阿辻委員

それは、例えば、国語の授業で「運ちゃんと呼んではいけません」と教科書に書くわけには行かないですね。

○出久根委員

行かないでしょうね。

○阿辻委員

これは運ちゃんだけではないですから。

○出久根委員

でも、日常生活の中では、使っているんじゃないでしょうか。

○阿辻委員

それって一体どうしたら浸透できるんだろうというところがちょっと…。

○内田副主査

やっぱりそうやって項目を挙げていくと切りがなくて、無限にあると思うんですね。

○林主査

そういうことですね。

○内田副主査

そうじゃなくて、原則として、TPOに合わせて言葉遣いを考えましょうというような活用力の指針を与えるということでしょうかね。非常にひどい誤りがよく見られるような例を幾つか挙げるという形でしかやっぱりそれはできないのではないのでしょうか。

○林主査

よろしいですか。お二人のお話を伺って感じたところです。例えば、今の問題は、大人が、うちのお母ちゃんとか、うちのお母さんがと言うのはやっぱりちょっとおかしい。なぜおかしいか。社会の習慣だからと言うと簡単なんですが、実は人の呼び方には四通りありまして、一つは固有名詞、それから親族名詞、代名詞を使うこともあります。もう一つ、これは物ではなくて、人に固有の言い方で、いわゆる呼び掛け、アドレスターム（＝呼称）というのがあります。例えば山田花子さん、この人は親族名詞では母と呼ばれるし、あるいは妻とも呼ばれるし、祖母と呼ばれることもあります。それから代名詞では、御主人からおまえとか言われる。お友達からは、あなたとか、彼女とか、そういう呼び方をされる。もう一つは呼び掛けの言葉なんです。そうすると、小さい子供は、お母ちゃんとか、お母さんとか、そういう呼び方をいたします。日本人は、いわゆる親族名詞とアドレスタームとをちょっと混乱しているところがあります。普通、大人になったら、外向きには親族名詞を使うんだというのがそれこそ習慣化していますので。ところが、お母さんとか、お父さんとか、あるいは、お母ちゃん、お父ちゃん、お母さんというのは呼び掛けです。だから、これは一つのファミリーの中で主として使う言葉で、それをリファレンスターム（≡親族名詞）と一緒に使うと、やはり違和感がある。それと同じことで、要するに内の言葉、親しい者同士で使う言葉を外向きに使うと、非常に抵抗が生じることがある、そういうふうに教えれば、その運ちゃんというのは、どっちの言葉であるかということについて、ある感覚も出てくる。

最近の例で、これはこういう問題であろうと思ったのは、ある大臣が、お友達が津波で亡くなった、「あのばか、逃げないから亡くなったんだ。」とか言う。その時に「ばか」というのを使ったというので、それを非難する声と、つまり、そんな細かいことを言うものじゃないという意見が対立しましたがけれども、実は発音した方の心情に立ってみると、そういう言葉を使う気持ちというのは非常によく分かる。あれは要するに内の言葉なんです。お友達だからこそ、あのばかめ、何で逃げてくれなかったんだと。ところが、それを自分の身内を亡くした第三者が聞いているところに、それを持っていくと、これは非常に抵抗を感じる。運ちゃんの問題、それから、あの逃げなかったばかめという問題、母と呼ぶか、お母ちゃんと呼ぶか、これは全く同じ根っこの問題ですから、そういうふうなところに、ある一つの、つまり基本的な考え方みたいなものができれば、個別の単語として、これはこういうふうに使っちゃいけないとか、これはこういうふうに使うべきだと言わなくてもというか、言う必要がなく、言わば日本語としての言語の習慣というものが自然に身に付いてくる、その下地ができるのではないかなと。そういうふうな面はあるだろうと思うんです。私は、出久根委員の御意見は非常に大事な点につながっている御指摘だと思います。

○出久根委員

あのばかって言った時というのは、言った本人の大きな悲しみの裏返しはそのばかになって

いるわけです。そのニュアンスを取れるかどうかの問題ですよ。

○林主査

そうなんです。だから聞いている人が、あれは内の言葉を、思わず気持ちが外へ出て使ってしまったんだというふうにとれば全く問題ない。

○出久根委員

すごい言葉になるわけですよ。

○林主査

はい。ところが、そういうふうにとらない方には、やはり逃げなかった者はばかであるというふう理解されてしまいますので、非常に不適切だということになりますけど、要するに、日本語には内々で使う言葉と、外に対して使う言葉というのが割合はっきりしておりまして、先ほどのアドレスタームと、それからリファリンスターム、日本語は割合はっきり分かれている言語なんです。どうも私の知る限りでは。父、母という言い方に対して、お父ちゃん、お母ちゃんというような言い方をきちっと区別をするという、習慣のある言語だと思うんですね、日本語は。日本語には、そういう内の言葉と外という言葉というのがあって、内の言葉でしゃべり出したら急ブレーキが利かなくなってしまう、内の言葉というのは、そういう言葉ですから。よく見ると、家族の呼び方って一番小さい子の使う言葉に合わせて共有化しているんですね。だから、お兄ちゃん、お姉ちゃんという言葉はあるんだけど、弟や妹にはそういう呼び方はないということがあります。つまり、そういった事実をよく理解するということが出発点であり、それが終点ではないかなと思います。

では、上野委員、どうぞ。

○上野委員

今挙がっている例は、コミュニケーションではあるんですけども、結局は敬語の枠に入るものではないのでしょうか。

○林主査

そうですね。おっしゃるとおりです。

○上野委員

敬語は指針が出ているので、仮に何か出すとしたら、そういった例の一部としてということかなと思いながら、お話を伺っていました。

○林主査

おっしゃるとおりですね。確かに、日本語の人称代名詞を含めて、広い意味で言うと待遇法ですからね。

○上野委員

はい、敬語というのは待遇表現という、その中の一つかなと思うんですね。

○阿辻委員

今までの中で、あの津波で死んでしまいやがってって、大変親しい友人のことを指すわけですね。それが、果たして本当に誤解して、死んだ人間に対してばかとは何事だと、その使い方が分からずに糾弾をしているのか、それとも分かっていて、ためにする議論として提起されているのか、その辺りのところを私ははっきりさせる必要があると思うんですが、非常に親しい

友人に関して、私、関西ですから、この「あほう」という言い方をしますが、この「あほ」とはもう何十年の友達で、そのときのばかですね。それが決して非難を伴っての呼称ではないと。ばかにした呼称ではないということは社会常識のはずであると思っています。それが、もし本当にためにする議論ではなくて、真にそのような非難が出ているのだったら、今、おっしゃった待遇表現なんかをもう一回改めて考え直す必要があるんじゃないかという気がしますけどね。

○出久根委員

ですから、それは恐らく読んだ人間が誤解したんだろうと思うんですね、その発言を。耳で聞いた人間じゃなしに。

○林主査

そういう可能性はありますね。

○出久根委員

恐らく文章で読んだ人間が…。だから、そのニュアンスが全く分からないんですよ、文章にしちゃって。

○林主査

これは、言わば具体的な事例として挙げただけですので…。どなたがどういうふうに言われたかということは、余りはっきりしないところがありますから、また、そういう具体的な問題になってきたときに、ちょっとそのことについては触れることにしまして、ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○井田委員

コミュニケーションという言葉日本語にすると、どうも一言では言い表せないのじゃないかな。ですから、コミュニケーションという言葉で…。

○上野委員

そもそも日本にはなかったということの象徴だろうと思うんですよ。ですから、もうコミュニケーションとしか言いようがなくて。ごめんなさい、途中で割り込んで。

○井田委員

いえいえ。

○上野委員

コミュニケーションと言ったときに、みんな受け止め方が様々であるということだろうと。

○井田委員

そもそも一語で表すことができないぐらい多種多彩であり、総合的なことなのですね。今それがどうもうまく行っていない、という問題に対して、具体的な指針を作るというのは、壮大な問いに対する明快な答えを、一言で述べよ、と突き付けられているように思うんです。でもそれを言い出すと、もう文化論と言いますか、禅問答みたいなことになりかねない。やはり、こういう公的なお金を使って行うことは、誰の、何に資するものなのかをはっきりさせるべきでしょう。公から発信する文章や言葉が、日本人も外国人も含めてきちんと伝わるための改良の提言をする。それ以上は、本当に広がり過ぎて難し過ぎる話になるような気がいたします。

○林主査

ここで、施策と言ったときに、どういう方法があるかということを確認と言いますか、お互いに共通の理解を作っておきたいと思うのですが、これまでの国語施策を、私なりに見てみますと、三つぐらいのタイプがあります。

一つは、常用漢字表とか、あるいは現代仮名遣い、送り仮名の付け方、これは言ってみれば基準とか、あるいはもうちょっと軟らかく言えば、よりどころとすべきものでございます。

それからもう一つが、今日配られました「敬語の指針」でありまして、これは、指針という言葉がありますように、常用漢字表みたいなものに比べると、言ってみればお手本とか参考といったような、そういう性格の非常に強いものでございます。

それからもう一つは、図らずも今日は全部それについて触れられましたけれども、もう一冊のこれでありまして、国語力答申と言われています「これからの時代に求められる国語力について」、これは、考え方とか方向性を示しているものでございます。どうも今までのものを分類するとこの三つのタイプに分かれるのではないか。「常用漢字表」型、「敬語の指針」型、「国語力答申」型と。

現代社会、これは上野先生がおっしゃったことは痛快だというぐらい、私の思っていることと一致しておりました。確かにこれまでの日本の社会というのは、余りそういうものを重視してこなかったから、井田委員のおっしゃるように、本当にコミュニケーションを日本語に訳すにも訳しようがないというようなところがございしますが、しかし、こういう世の中になって、日本の社会でもやっぱりコミュニケーションの重要性が非常に意識されるようになりました。

一つは、グローバル化と言いますか、こういうものが進みまして、つまり競争力が求められるようになりますと、やはり組織の力というのが非常に重要で、組織を効率良くしていくためには、基本というのは、やっぱりコミュニケーション能力でございます。

一方、別な面から言いますと、これは出久根委員がおっしゃいましたように、家庭そのものが変質してきておりますので、日常生活の中でのコミュニケーションと言いますか、お互いの言葉の交わり合いというものが非常に変化して、乏しくなっている。逆に、コミュニケーションの捉え方にもよるんですけども、本当に若い子たちはコミュニケーション能力がなくなっているのかと言いますと、私は必ずしもそうではないと考えております。私自身は、しばらく前から、学力が下がったとか、あるいは伸びたとかいう言い方がありますけれども、あれはそういう能力が上がったり下がったりするというよりは、むしろ環境への適応ではないかと思っています。そういうものが求められるということになれば、やっぱりそういうものを求めるべく努力をしますから、そういう能力が出てくるし、軽んじられるようになりますと、そういうところは余力が付かない。これは肉体的にも同じで、過酷な環境にいればそれに体は慣れてきますし、非常に穏やかな環境に行きますと、やっぱりそういう抵抗力がなくなるのと同じことで、まして、若い子たちは言葉を交わすということには非常に不慣れになってきているかもしれませんけれども、一方で、コミュニケーション量というのは増えているかもしれない。というのは、何かと言いますと、メールとかあいうものを使うコミュニケーション。特に文字に頼って相手に何か伝えるということは、とても苦手だったんですね。作文なんかと同じ。これは書く時代だったから。でも、今のようにあいうものを使ってやれば、しかも、きちとしたお行事のいいものを求められないということになりますと、彼らにとって、非常にそういうことを好むようなところがありまして、それで、ある面ではコミュニケーション力もだんだんそういうふうに変質をしてきて、日本型の情報化社会のコミュニケーションというのが、今そういう姿を現しつつあると思っています。

それで、これからの社会を見ていきますと、やはり日本の社会においても、コミュニケーション能力というものは非常に大切だというふうに考えざるを得ませんから、現在の社会がどういうコミュニケーション能力を必要としているのか、そういうものを分析した上で、コミュニケーションの重要性、文化としての、というお言葉がありましたが、私も伺っていて、本当にそうだなと思いましたけれども、そういう日本型社会におけるコミュニケーションの重要性や

その在り方、そういう方面について一つの方向性みたいなものを示すことができれば、さっきの答申で言うと、国語力答申型のものになると思いますけれども、そういうものが大事であると社会は何となくそう思っているのに、それをそのままにするよりは、一つの重要な貢献ができるのではないかと、基本的にはそういうふう考えております。

今日の皆さんのお話を伺っていて、やはりそういうふうな方向性というものは大切ではないかなと思ったんですけど、時間も詰まってきましたので、この辺りについて御意見がありましたら伺いしたいと思いますが、納屋委員、どうぞ。

○納屋委員

私、伺っていたら、国語力答申は、個人にとっての国語、それから社会全体にとっての国語、社会変化への対応と国語ということで構成されていました。その個人にとっての国語の最後のところに、つまり国語力答申の3ページなんですけど、3ページの上から7行目のところなんですけど、「現在の社会生活の中で強く求められる能力の一つであるが」の後に、「これらの根幹にあるのもコミュニケーション能力であり、国語の力である。」というふうに、正にちゃんと書かれていたんですね。コミュニケーション能力イコール国語力というふうに書かれているわけで、そういうところで、個人にとって重要だと言っていたんですけども、社会全体にとってのところでは、②で、コミュニケーションの基本が国語だと言うので、ただし、社会の変化への対応のところでは、コミュニケーションの方は余り触れられていなかったと思います。

それで、「これからの時代に求められる国語力」が第2にございますけれども、そのときになると、個人の力を付けていくという点では分かるのですが、コミュニケーションを具体的にそこで取り上げていったかという点、そうではないんじゃないかと思うんです。ですから今、林主査がおっしゃってくださったような形でもし取り上げるのだったら、コミュニケーションとは何かとか、もう一度、これから求められるコミュニケーションはどんなものかとかという方向性を持ってやることの方がよろしいと思いました。

○林主査

ありがとうございます。実は、今日は、まず国語施策として取り組むことが可能な範囲というのはどういう範囲か、この点に関しましては、先ほど最初のところで井田委員の方から、コミュニケーション、仮に伝達というような言葉で置き換えるとしますと、公的な伝達と私的な伝達で言えば、重さは公的な伝達の方にあるんだろうという御発言がございました。また、一方では、プライベートな家族の中でのコミュニケーションも非常に欠落しているという御指摘もありましたけれども、そんな御意見が出ておりました。

具体的な取組につきましては、この辺りはまだ手探りの段階でありますけれども、もし必要だということになれば、先ほど言った三つのタイプの中で、つまり、どういうところに持っていくのが適当かというところで、議論をこれから更に詰めていけるのではないかと感じております。特に今日伺いました中で、これからの議論に生かしていきたいことがたくさんございますけれども、これは阿辻委員が先ほど述べましたように、コミュニケーション能力、どういうものかというのは置くとして、そういうものは、必ずしも教育の現場だけで身に付くものではない。要するに体験的な習得というものが非常に重要だろうということでございます。これはこういうコミュニケーション能力だけではなくて、そもそも言語運用能力そのものが体験的に獲得されていくもので、特に母語の場合は非常にそれが強うございますが、こういうふうなことも、コミュニケーションというものを、これは、岩澤委員がおっしゃったように、やっぱり教育との関連が非常に大切ですから、そういう関連性を考えていく上では非常に重要な御指摘だと思います。

それから、上野委員のおっしゃったことで、施策として考えていくときに大事な視点というのは、社会が求めているものに応えるということが大事で、これまでの施策がそういう意味を持ち、社会から歓迎されていたというのは、やっぱりそういう点があるからであって、果たし

てコミュニケーションについて何かそういう施策を考えていくときに、それが社会の求めているものに結び付くという必要性、こういうものは非常に重要な視点だろうと思いました。

そのほか、具体的な体験的な御感想ということで申しますと、これは井田委員と、それから鈴木委員、全く同じ方向で、相手がちゃんとこっちの言うことを正しく聞き取るとか理解をするという点に非常にお困りのことがあるということで、コミュニケーションというのは表現だけではなくて、ちゃんと聞き取って理解をするということも非常に重要な要素だということでございますし、それから、文章によるコミュニケーション、口頭によるコミュニケーションと両方あると思いますけれども、特に口頭によるコミュニケーション、会話でのやり取りということが重視されがちですけれども、特に公的な性格のものについては文書の果たしている役割が大きいですから、そういう文書による伝達とか、あるいはそのレポートとか、そういったものの能力というようなものも、社会が一つの効率のいい組織として機能していくためには重要なことだろうと考えます。

大事な御指摘をたくさん今日は頂きましたので、これを少し整理してみたいと考えておりますが、なお、本日まだ御発言を残されているという委員がいらっしゃいましたら、僅かな時間ですけれど、時間がございますので、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。(→ 挙手なし。)

それでは、ただ今申しましたように、本日伺いました御意見を少し整理して、今後につなげていきたいと考えますので、その点よろしく願いを申し上げます。

本日の協議はそろそろ時間でございますので、これで終了したいと思いますけれども、次回の小委員会では検討事項を移しまして、配布資料2をちょっと御覧いただきたいと思います。今日は、「言葉遣い・コミュニケーションに関すること」の中から、特にコミュニケーションを中心にお話を頂きました。

今回は、4ページになりますが、「情報化・国際化への対応に関すること」、それから「国語の教育・研究に関すること」、この2項目について、既に幾つか御意見を頂いてはおりますけれども、もう少し突っ込んだ議論をお願いしたいと考えております。この期の終わりが近づいておりますので、これまで頂いた御意見の中から、今のような項目に焦点を絞って更に議論を深めていただきたいと思いますので、次回も是非どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の委員会は、これで終了させていただきます。お忙しいところ、どうもありがとうございました。